

東京海上日動 賠償責任保険 事故受付拠点一覧

※事故が発生した場合には、遅滞なく学校所在地最寄りの事故受付拠点にご連絡ください。

営業時間：月～金（土日祝除く）9：00～17：00

都道府県名	損害サービス部	課・センター名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道損害サービス部	火災新種損害サービス課	011-271-4817	050-3730-6792
宮城・岩手・山形 福島・青森・秋田	東北損害サービス部	火災新種損害サービス課	022-225-5012	050-3730-6977
群馬・栃木 新潟・長野	北関東・信越 損害サービス部	火災新種損害サービス課	048-650-8550	050-3730-6904
埼玉	埼玉損害サービス部	火災新種損害サービスチーム	048-650-8433	050-3730-6850
千葉・茨城	東関東損害サービス部	火災新種損害サービス課	043-299-5314	050-3730-6880
東京・山梨	本店損害サービス第一部	火災新種損害サービス室	03-3515-7503	050-3385-7613
神奈川	神奈川損害サービス部	火災新種損害サービス課	045-224-3600	050-3385-7410
静岡	静岡損害サービス部	火災新種損害サービスチーム	054-254-0216	050-3385-7419
愛知	名古屋損害サービス第一部	火災新種損害サービス第一課	052-201-9641	050-3730-7174
岐阜・三重	名古屋損害サービス第一部	火災新種損害サービス第三課	052-201-1357	050-3730-7056
京都・滋賀	京滋損害サービス部	火災新種損害サービス課	075-241-1169	050-3385-7524
富山・石川・福井	北陸損害サービス部	火災新種損害サービス課	076-233-7065	050-3730-7070
大阪	関西損害サービス第一部	火災新種損害サービス第一課	06-6203-0685	050-3385-7592
奈良・和歌山	関西損害サービス第二部	火災新種損害サービス課	06-6910-6120	050-3385-7589
兵庫	神戸損害サービス部	火災新種損害サービス課	078-333-7166	050-3385-7547
広島・岡山・山口 鳥取・島根	中国損害サービス部	火災新種損害サービス室	082-511-9406	050-3730-7089
香川・徳島 高知・愛媛	四国損害サービス部	火災新種損害サービスチーム	087-822-7521	050-3730-7093
福岡・佐賀 長崎・沖縄	九州損害サービス第一部	火災新種損害サービス課	092-281-8146	050-3730-7109
熊本・大分 宮崎・鹿児島	九州損害サービス第二部	火災新種損害サービス課	096-300-8627	050-3730-7147

東京海上日動 傷害保険 事故受付拠点一覧

※事故が発生した場合には、遅滞なく学校所在地最寄りの事故受付拠点にご連絡ください。

営業時間：月～金（土日祝除く）9：00～17：00

都道府県名	損害サービス部	課・センター名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道損害サービス部	火災新種損害サービス課 火災新種コーナー	011-271-7346	050-3730-6792
宮城・岩手・山形 福島・青森・秋田	東北損害サービス部	火災新種コーナー	022-225-5095	050-3730-6977
群馬・栃木 新潟・長野	北関東・信越 損害サービス部	火災新種コーナー	048-650-8540	050-3730-6903
埼玉	埼玉損害サービス部	埼玉火災新種コーナー	048-650-8441	050-3730-6851
千葉・茨城	東関東損害サービス部	千葉火災新種コーナー	043-299-5363	050-3730-6878
東京	ウェルネス保険金サポート部	東京傷害保険サポート第2コーナー	03-6632-0640	050-3730-6913
山梨	ウェルネス保険金サポート部	東京傷害保険サポート第1コーナー	03-6632-0482	050-3730-6912
神奈川	神奈川損害サービス部	火災新種損害サービス課	045-224-3602	050-3385-7410
静岡	静岡損害サービス部	静岡火災新種コーナー	054-254-4370	050-3730-7015
愛知・岐阜・三重	名古屋損害サービス第一部	名古屋火災新種コーナー	052-201-9651	050-3730-7036
京都・滋賀 兵庫	関西損害サービス第一部	火災新種損害サービス第二課	06-6203-0681	050-3385-7590
富山・石川・福井	北陸損害サービス部	火災新種損害サービス課	076-233-7065	050-3730-7070
大阪・和歌山・奈良	関西損害サービス第一部	火災新種損害サービス第二課	06-6203-0681	050-3385-7590
広島・岡山・山口 鳥取・島根	中国損害サービス部	広島火災新種コーナー	082-511-9392	050-3730-7194
香川・徳島 高知・愛媛	四国損害サービス部	火災新種損害サービスチーム	087-822-7523	050-3730-7095
福岡・佐賀 長崎・沖縄	九州損害サービス第一部	福岡火災新種コーナー	092-281-8270	050-3730-7105
熊本・大分 宮崎・鹿児島	九州損害サービス第二部	熊本火災新種コーナー	096-300-8628	050-3730-7148

■もし事故が起ったら・・・

①学校の先生より、学校所在地最寄りの事故受付拠点にご連絡ください。

保護者様からでも事故報告をしていただけますが、学校へ確認書類の取り付けが別途必要となります。

【ご連絡いただいた際に、下記をお伝えいただくと受付がスムーズです】

契約者名：公益財団法人日本高等学校野球連盟

証券番号：（賠償責任保険）Y900005543 （傷害保険）Y900005550

②保険金請求書類の提出

東京海上日動火災保険(株)より、保険金請求書類等を発送いたしますので、ご記入、ご捺印の上、必要書類を添えていただき、ご提出ください。

③ご提出いただいた書類の確認

提出いただいた書類の内容や事実確認をさせていただきます、お支払いできるか否かの判断および、お支払い金額の算出をさせていただきます。

④保険金のお支払い

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入されている場合は、それぞれから保険金を請求することが可能です。